

え、これまでに5作物（イネ、カーネーション、トウモロコシ、ベントグラス、ワタ、ダイズ、テンサイ）46件についてカルタヘナ法に基づく承認が行われました（平成17年6月13日現在）。なお、46件のうち、20件は栽培試験等のために隔離ほ場等で期間を限定した承認となっています。さらに、このうち4件は既に承認された期間が経過しているため、現在承認されている件数は42件となっています。

今後の課題としては、新たな生物分野（新たな農作物や林木、魚類）に対応した生物多様性影響評価

の考え方を整理、検討して、新たな申請に対応していく必要があります。

なお、カルタヘナ法施行以前に農林水産分野等における組換え体の利用のための指針に基づいて承認された農作物のうち、4作物（ダイズ、ナタネ、トウモロコシ、パパイヤ）24件は経過措置期間中（昨年8月まで）にカルタヘナ法に基づく承認の申請が行われており、これらの審査を進めていくことも課題となっています。

麦民間流通連絡協議会の開催

地域研究課

麦の民間流通連絡協議会は、国内産麦の民間流通を円滑に進めるため、生産者、実需者が産地の生産状況や実需者の品質要望等に関する情報交換を実施するとともに、民間取引の基本事項を策定するため開催されるものです。去る4月27日（水）には、東京・大手町の全中大会議室において「第16回民間流通連絡協議会」が開催され、平成18年産麦の民間流通に係る基本事項及び平成19年産以降の見直し方向についてが定されました。農林水産技術会議事務局

からは丸山研究総務官が出席し、技術開発の方向などについて意見交換を行うとともに、新たに開発された小麦のめん用品種「春のかがやき」、パン用品種「ユメアサヒ」、大麦のビール用品種「しゅんれい」について紹介しました。

麦については、実需者のニーズに応じた品種の開発が強く求められており、今後も様々な機会を利用し実需者との連携を強化していくことが重要となっています。

食料自給率向上協議会の発足

技術政策課

4月26日に、第1回食料自給率向上協議会が開催されました。

この協議会は、政府はもとより、関係者が適切な役割分担のもと、食料自給率向上に向けた計画的な取組を推進するために設立されたものです。

協議会は、地方公共団体関係（全国知事会など）、農業者・農業団体関係（全中、全国農業会議所など）、食品産業事業者関係（食品産業センター、日本チェーンストア協会、全国学校給食会連合会など）、消費者・消費者団体関係（日本生活協同組合連合会、主婦連

合会など）、学識経験者から幅広く構成され、会長には東京大学の生源時眞一教授が選出されました。

5月30日には第2回協議会が開催され、今後1年間に関係者が取り組む「食料自給率向上に向けた行動計画」及び「生産努力目標の実現に向けた行動計画」が策定されました。

食料自給率向上協議会については、農林水産省のホームページで公開されていますので御覧下さい。
http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20050426press_2.html

NPO法人東海地域生物系先端技術研究会通常総会

先端産業技術研究課

各地域における産・学・官の連携をすすめるため、昭和59年から、地方農政局、地域農業研究センターを中心とした「地域バイオテクノロジー懇談会」が開催されています。特に、近年における農林水産・食品産業分野の先端技術等の研究開発の急速な進展

に伴い、各地域においては民間企業や団体、県及び大学等の会員を対象とした、講演会・セミナーの実施、情報誌の発行、技術研修の実施、産学官の共同研究のあっせん等の多様な活動を積極的に進めています。

このような状況の下、北海道地域（NPO法人グリーンテクノバンク）に続き、東海地域においても本年3月に東海地域生物系先端技術研究会がNPO法人として再出発し、5月16日には初めての通常総会がKKRホテル名古屋において開催されました。

17年度事業計画には、コーディネート機能を活用して共同研究等のニーズ調査、マッチング事業を行うこと、ホームページやメールマガジン発信による情報提供を行うことなどが盛り込まれました。また、理事長には名古屋大学大学院生命農学研究科長の松田幹氏が選出されました。

総会後に、東京農業大学教授河野友宏氏による「ゲ

ノムインプリンティングによる個体発生制御」、名古屋大学大学院教授大澤俊彦氏による「機能性食品研究の動向と最近の話題」の2つの演題で記念講演会が行われ、会員外の方も含めて多くの方が参加されていました。

今後も、産学官の研究開発及び連携をさらに進めることによって、地域における農林水産業、食品産業及びその関連産業の発展、地域経済の活性化の促進が期待されています。

東海地域生物系先端技術研究会ホームページ

<http://www.biotech-tokai.jp>

技術会議50年誌編集に着手

総務課

農林水産技術会議は昭和31年6月25日に設置され、平成18年に満50周年を迎えることから、この間の研究行政の実績等を取りまとめた今後の施策の展開に資するため、農林水産技術会議50年誌の作成と関係行事の開催を検討することが、平成17年度第1

回農林水産技術会議で決定されました。これを受けて、農林水産技術会議事務局内に総務課長を委員長とする農林水産技術会議50年誌編集委員会を立ち上げ、平成18年春の発刊に向けて編集作業に着手しました。

海外調査報告

－ 西欧における有機農業研究の現状と動向に関する調査 －

技術政策課：井原研究調査官

平成17年4月17～23日にフィンランドのMTT農業食品研究所、ドイツのハノーバー大学園芸経済研究所、及びボン大学有機農業研究所を訪問し、有機農業研究の取り組みの現状について調査を行った。

MTT農業食品研究所は20の研究拠点があり、そのうちヘルシンキの北275kmに位置するJuvaの有機農業研究施設を訪れた。そこでは環境栄養、窒素収支、作物品質・収量、新規導入作物を研究のキーワードとして24haの圃場を用いたムギ、クローバー、ポテトのCrop Rotationを基本とした実証試験が行われていた（気象条件から年1作）。人員は冬季15名、夏季30名前後（パートタイマーを含む）で、その他にいくつかの農家が協力していると聞いた。

ドイツではハノーバー大学で園芸の経済学、中でも野菜の有機農業の経済学的側面について話を伺うことができた。ここでは毎年1,400軒を超える園芸農家に資本・収支等のアンケート調査を行っており、結果を製本化し公開している。また、その中で有機農業のみを抽出し解析したものが別冊になって

おり、入手できたので（ドイツ語ではあるが）今後解析してみたい。なおドイツの園芸農家の47%は観葉植物栽培であることは驚きであった。



MTT農業食品研究所（Juvaの有機農業研究施設）にて、左はA. Nykänen研究員、中はH. Huhta所長、右は筆者

ボン大学の有機農業研究所は40名前後（パートタイマーを含む）で行われており、North-Rhine Westphalia 州（NRW）を主な守備範囲としていた。NRWはドイツの1/10の地域を占めている。その中で13軒の農家と協力して得られた成果の実証を行っていた。意外であったのはNRWという範囲の限られた土地でも地理的、風土的な要因から研究成果をすぐにNRW全域に広げることが難しく、協力農家との実証試験により地域ごとに細かくアレンジする必要があるとのことであった（予算さえあればもっと農家の軒数を増やしたいとのこと）。ボン市の東

15kmには76haの圃場があり、冬ライ麦、クローバー、ポテト、冬コムギ、ソラマメ、春コムギを基本としたCrop Rotationの研究を行っていた。栄養制御の最適化（窒素収支）、生産と品質の安定化、雑草防除の最適化、環境への影響が研究のキーワードであった。

視察した西欧の有機農業及び研究は、日本の有機農業とは異なる感じを強く受けており、今後の検討の材料としたい。末尾ではあるが今回の海外調査の遂行にご協力いただいた皆様に感謝し、結びとしたい。

技術会議審議概要

平成17年度第2回農林水産技術会議の概要

- 日時 平成17年5月25日（水） 10:00～12:00
- 場所 農林水産技術会議委員室
- 出席者 甕会長、佐々木委員、榊委員、貝沼委員、西野委員
西川事務局長、宮崎研究総務官、丸山研究総務官、飯田総務課長 ほか
- 議題
 - (1) 農林水産技術会議運営要領の改正について
 - (2) 平成18年度の予算要求の方針について
 - (3) 競争的研究資金事業の新規採択課題等について
 - (4) 広報活動の基本方針について
 - (5) 若手農林水産研究者表彰（農林水産技術会議会長賞）について
 - (6) 第一線の研究者等との懇談（平成17年度第1回）
「民間企業における研究開発管理」
- 配布資料

資料1	農林水産技術会議運営要領の改正について（案）
資料2	平成18年度の予算要求の方針
資料3-1	地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業の新規採択課題について
資料3-2	農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業（平成16年度終了課題の評価について）
資料4-1	広報活動の基本方針（案）
資料4-2	農林水産研究開発レポート「大豆の安定・多収を目指して」
資料5	若手農林水産研究者表彰（農林水産技術会議会長賞）について

議事概要

- (1) 農林水産技術会議運営要領の改正について
農林水産研究基本計画が決定されたことに伴い、農林水産技術会議運営要領について所要の改正を行うことが決定された。
- (2) 平成18年度の予算要求の方針について
平成18年度の予算要求に対する基本的考え方及び主な検討事項等について、審議の上、決定された。

【主な意見等】

- 政策予算であるプロジェクト研究及び競争的研究資金については、十分な予算額の確保が必要である。
 - 競争的研究資金については、政府全体の方針の中で予算額を伸ばすよう工夫する必要があるが、これまで項目も増え複雑になってきているので、応募者に対し分かり易くなるよう留意すること。
- (3) 競争的研究資金事業の新規採択課題等について

て

地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業の平成17年度新規課題の採択及び農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業の平成16年度終了課題の評価について、審議の上、決定された。

(4) 広報活動の基本的方針について

農林水産研究基本計画に定めた多様な広報媒体を効果的に活用し、分かり易い研究情報の発信を図るための新たな広報活動についての基本的な考え方及び具体的な取組方向等が、審議の上、決定された。また、研究開発レポート「大豆の安定・多収を目指して」を委員の意見を踏まえ、発刊手続きを行うこととなった

【主な意見等】

- 分かり易い研究情報の発信のために、職員だけでは気づかないことを補うことも重要であり、専門業者にアウトソーシングすることなども検討してはどうか。

(5) 若手農林水産研究者表彰（農林水産技術会議会長賞）について

平成17年度より農林水産業及び関連産業に関する

研究開発の一層の発展及びそれに従事する若手研究者の一層の意欲向上に資するため、優れた功績を挙げた若手研究者又は将来の技術革新等につながる優れた研究業績をあげた若手研究者に対して、農林水産技術会議会長賞を授与することについて、審議の上、決定された。

(6) 第一線の研究者等との懇談（平成17年度第1回）

「民間企業における研究開発管理」

農業環境技術研究所の松井武久監事より、民間企業における研究開発マネジメントとして、企業における研究開発戦略、目標管理と評価等について講演があり、意見交換が行われた。

【主な意見等】

- 公的研究機関における研究開発にとっても示唆に富む内容であった。
- 企業における研究は、競争上、その迅速性が極めて重要であるとのことであるが、農業研究は独立行政法人等の公的研究機関が主体となって取り組んでいるため、スピードの重要性といった要素が希薄である。競争的環境をどのように整えていくのが重要である。

Information お知らせ

記者発表

発表年月日	発表事項名	担当課
17. 5. 9	クローン牛の異動報告のとりまとめについて	技術安全課
17. 5. 25	「地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業」の平成17年度新規採択課題の決定について	先端産業技術研究課
17. 5. 25	平成17年度若手農林水産研究者表彰(農林水産技術会議会長賞)のご案内について	研究開発企画官室
17. 5. 27	クローン牛の異動報告のとりまとめについて	技術安全課
17. 5. 27	家畜クローン研究の現状について	技術安全課
17. 5. 30	「生物多様性影響評価検討会総合検討会」の開催及び傍聴について	技術安全課
17. 5. 31	研究開発の評価結果について	技術安全課

今後の予定

年月日	行事名	開催場所	担当課
17. 6. 14	第4回指定試験事業のあり方に関する検討会	農林水産省	地域研究課
17. 6. 30	平成17年度第3回農林水産技術会議	農林水産省	総務課

月刊 技術会議 No.48 平成17年5月31日

編集・発行 農林水産省農林水産技術会議事務局 技術政策課 技術情報室

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL:03-3501-9886

e-mail:koho@s.affrc.go.jp

農林水産技術会議事務局ホームページ <http://www.s.affrc.go.jp/>